

## 滋賀県社会福祉審議会開催のお知らせ

社会福祉法および滋賀県社会福祉審議会条例に基づく滋賀県社会福祉審議会を下記のとおり開催します。

傍聴を希望される方は、下記の手続きにしたがって傍聴をすることができます。

### 記

日 時 平成22年7月29日(木)  
午後2時～4時まで

場 所 滋賀県庁 東館7階 大会議室 (大津市京町四丁目1-1)

議 題 (1)地域福祉支援計画の策定について

### (報告事項)

- (1)健康福祉総合ビジョンの進捗状況について
- (2)レイカディア滋賀プランの進捗状況について
- (3)障害者福祉しがプランの進捗状況について
- (4)淡海子ども・若者プランの策定について

傍聴者の定員 10名

傍聴の手続 傍聴を希望される方は、上記の開催時刻までに、直接会場へお越しください。

受付開始時刻は、当日午後1時30分からです。

会場で受付をしますので、住所と氏名のご記入をお願いします。

傍聴希望者が定員を超えた場合は、先着順となります。

会議概要の公開 会議の開催結果については、開催後30日以内に県庁県民情報室に会議概要を備え付け、公開する予定です。

問い合わせ先 滋賀県健康福祉部健康福祉政策課  
福祉企画・UD担当(担当者:野瀬)  
TEL:077-528-3512  
FAX:077-528-4850